

え!?!花粉症の薬が保険から外れる!?!

健康保険組合連合会（健保連）が8月23日、花粉症のOTC類似薬の保険適用除外・自己負担率の引き上げを求める提言を発表し、大きな波紋を広げています。9月初めのNHKの世論調査では花粉治療薬の全額自己負担に64%が「反対」しています。これまでもシップや保湿剤、漢方や風邪薬などを医療保険給付から外すことが検討され、国民の大きな反対の世論で見送られてきました。

医療機関で受診せずに、薬局やドラッグストアで購入した薬を飲み続けてかえって症状が悪くなり、重症化した例はたくさんあります。適切な治療のタイミングを失うことによる重症化はかえって医療費の上昇を招くこととなります。なにより私たち被保険者は多額の保険料を納めており、花粉症になればその治療のため薬剤を含め保険給付されるのが当然です。

*OTC類似薬=医師の処方が必要な医療用医薬品が、ドラッグストアでも購入可能になった薬。



え〜！消費税が10%に上がったばかりなのに！



政府が検討している患者負担増計画

政府は今、「全世代型社会保障」を掲げていますが、その内容は①75歳以上の患者負担2割化、②シップや風邪薬、痛み止めなどドラッグストアで買える薬を医療保険から外す、③要介護1・2の生活援助などの介護保険サービスを保険から外すなどが検討されています。

消費税10%増税は「社会保障のため」といって、10%に上げたとたんに負担を強いる計画のオンパレードです。

大阪府保険医協会は医薬品の保険はずしに反対しています。

署名にご協力下さい！

大阪府保険医協会では花粉症の薬の保険はずしに反対するため請願署名に取り組んでいます。いただいた署名は必ず国会へ届けます。また、いただいた個人情報は請願署名の目的以外に使用いたしません。



署名は下記住所に送付してください



大阪府保険医協会
Osaka Medical Practitioners Association

大阪府保険医協会

〒556-0021 大阪府大阪市浪速区幸町1-2-33

TEL 06-6568-7721 FAX 06-6568-2389

<https://osaka-hk.org/>

花粉症の薬、シップ等を医療保険の対象から外さないで下さい。

衆議院議長 殿

参議院議長 殿

請 願 趣 旨

健康保険組合連合会（健保連）が8月23日、花粉症のOTC類似薬の保険適用除外・自己負担率の引き上げを求める提言を発表し、大きな波紋を広げています。9月初めのNHKの世論調査では花粉治療薬の全額自己負担に64%が「反対」しています（賛成は20%）。

今回の健保連の提言は花粉症を対象にしていますが、これまでもシップや保湿剤、漢方や風邪薬などを医療保険給付から外すことが検討され、国民の大きな反対の世論で見送られてきました。

刻一刻変化する病状に、適切な治療をすることが重症化を防ぐことに繋がります。医師の管理を離れて安易に薬局やドラッグストアで薬を購入し続けるなら、軽症、中等症、重症と病状の重症度に応じた適切な治療のタイミングを失うことになり、病状の悪化と重症化はかえって医療費の上昇を招くこととなります。なにより患者に不利益をもたらすこととなります。患者である被保険者は多額の保険料を納めており、花粉症になればその治療のため薬剤を含め保険給付されるのが当然です。

私たちは国民が安心して医療が受けられるために、以下のことを求めます。

*OTC類似薬＝医師の処方が必要な医療用医薬品が、ドラッグストアでも購入可能になった薬。

請 願 項 目

1. 花粉症薬、湿布薬など医療保険対象の医薬品の保険はずしは行わないでください。
2. 花粉症薬、湿布薬など医療保険対象の医薬品の保険給付に医学的理由のない制限（回数、量など）を設けないでください。

お 名 前	ご 住 所

※この署名は、憲法16条で保障された請願権にもとづいて行うもので、国会請願以外の目的に使用しません。

【取扱い団体】()